

意見1 落書き防止対策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
環境 関連	（1）下依知自治会長 ■市内には181か所の落書きがあり、その中で80か所が依知南地区に点在している。 落書きは、治安や景観への悪化を及ぼすことから、3年前から地域全体で落書き消しに取り組んでいる。 今年は、多く落書きがされていた長坂トンネルで、依知中学校美術部の生徒や東京工芸大学の学生らの協力を得て、厚木の四季の絵を描く作業に取り組むことにしている。 しかしながら、未だに絵を描く作業が150メートルほど残っていて、ペンキなどの物品のほか、市の職員も手伝ってほしい。	【霜島副市長】 ■子ども会で落書き防止を呼び掛けるポスターを作ったり、東京工芸大学の学生と協力して絵を描くなど、地域の皆さんの落書きをなくそうとする対応には感謝しています。落書きを消し絵を描いた場所は、その後落書きはされていないと聞いています。 今後、市としてこういった支援ができるか、担当部署に確認をします。	【環境農政部 生活環境課】 ■地域住民団体が、ガードレールや橋梁などの公共施設等に描かれた落書きの消去作業を実施する際、市では溶剤や塗料、刷毛など消去作業に係る物品を支給するなどの支援を行っています。 また、職員を派遣するなどの人的支援も、可能な限り行っていますので、落書きのないまちを目指して、市民の皆様と共に取り組んでいきます。 《中間報告以降の状況等》 ■長坂トンネル北側の壁面に描かれた落書きについては、11月17日に厚木の四季の絵が完成しました。南側の壁面についても、塗料を支給するとともに地域の皆様と協力して、落書きの消去に向けて取り組んでいきます。
	（2）関口自治会長 ■昨年度までで市内で201件の落書きがあった。落書きの罰則が強化されたと聞いたが、罰則の適用は1件しかないとのこと。これでは、落書きをされるのを待って、私たち地域住民が消す、というような悪循環は解消されていない。 パトロールを強化するなど、落書きされない環境づくりに力を注いでほしい。	【霜島副市長】 ■落書きが多い場所を重点的にパトロールするなど、警察と連携しながら対策を検討します。	【環境農政部 生活環境課】 ■落書き防止パトロール実施要領に基づき、落書きが多い高速道路の高架下や国道・県道沿い、過去に落書きを消去した場所などを重点的にパトロールを実施しています。 新たに落書きをされた箇所等を発見されましたら、パトロールの強化等対策を検討しますので、市まで情報提供をお願いいたします。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、落書きの多い箇所について、職員によるパトロールを実施するなど、強化策を検討していきます。

意見2 駐車違反对策について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・ 交通 関連	（1）下依知自治会長 ■厚木市内で、一番駐車違反の件数が多いのは、年間65件取り締まりがある依知南地区だと警察から聞いたことがある。 外国人の違法駐車も多いため、駐車違反のチラシを外国語で作ってほしい。せっかく駐車違反のチラシを貼っても、日本語で書かれていては内容が分からないので意味がない。 また、A3の用紙で作ったチラシを3枚ほどいただいたが、大きすぎて車に張ることができない。できれば、コンパクトで小さなサイズで作成してほしい。	【松尾協働安全部長】 ■市内には、約7千人の外国人がいます。1番多いのは、ベトナム、次は、中国、韓国、フィリピンの方が多く在住しています。 現在作成している違法駐車の手紙は、日本語版のみとなります。ごみの出し方の案内については、6カ国語で作成していますので、交通安全関連の啓発を促す手紙等も、6カ国語での作成を検討するとともに、国によってそれぞれ文化も異なりますので、情報を伝達する手段についても検討していきます。 手紙のサイズにつきましても、御意見のとおりA5サイズ程度で作成いたします。	【協働安全部 交通安全課】 ■「違法・迷惑駐車はやめましょう」と記載したA5サイズの手紙を6カ国語で作成し、8月1日に自治会長へお渡ししました。 今後は、御提案に基づいて、作成した手紙を市内全地区で活用していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、外国語の手紙を活用していきます。

意見3 厚秦道路の進捗状況について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）中依知自治会長 ■厚木秦野道路と国道129号線との交差部分について、どのような構造になるのか。当初の国土交通省の説明だと、掘割でスクランブルの歩道橋が建設されると言っていた。しかしその後、交差点は平面になるとの説明があった。 できるだけ早い時期に、どのような交差点になるのか、交差点の構造はどのようなになるのか、一向に進んでいない状況なので、近隣住民に説明をしてほしい。	【市長】 ■厚木秦野道路246号バイパスは、平成8年に計画されて以来22年が経過します。早期の完成に向けて、厚木市、伊勢原市、秦野市が協力して、50回以上の要望書を国に提出してきました。 しかしながら、新東名高速道路の整備に多くの事業費が投入されていることなど、財政的に厳しいとの理由で、明確な工期等の回答を国土交通省は示していません。 財源がないと事業は進まないもので、本市では、国交省と調整した結果、国の仕事に対して地方自治体がお金を立て替える「用地国債先行取得制度」を関東で初めて導入し、整備促進を図っていくこととしました。 厚木秦野道路と国道129号線との交差部分については、地域の方の不安を解消するためにも、説明会を開催するよう国に伝えていきます。	【道路部 道路管理課（国県道担当）】 ■平成18年12月に、国が厚木秦野道路について「暫定整備」の方針を打ち出し、国道129号線との交差部分については平面交差による整備を計画しています。 今後も、国による設計の進捗よく状況を注視しつつ、地元の方々への説明等を実施するよう、国へ要望していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■引き続き、進捗よく状況等について注視していきます。
	（2）中依知自治会長 ■中依知地区にある信玄道（市道2-40号）は通学路であり、さらに高齢者関係施設などもあることから、車いすの方などが散歩している。昔からの道なので、幅が狭く見通しも悪く危険である上、民家から伸びた木の枝が道まで出てきている箇所もある。道路を改善するなど、対応してほしい。	【市長】 ■至急現地を確認して、対応します。	【道路部 道路管理課】 ■通行の支障となっている民家から伸びた樹木は、所有者の方に説明し、剪定等のお願いをしています。 ただし、著しく通行の支障になっている場合は、緊急性や危険性などを鑑み、道路管理者である市が措置（対応）する場合があります。 また、道路の改善については、厚木秦野道路の進捗を見極めるとともに、周辺の道路環境にも配慮して調整していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■市道2-40号について、所有者の了解のもと、著しく通行の支障になっている枝は、緊急性や危険性などを鑑み、道路管理者である市が措置しました。今後も状況を注視していきます。

意見4 避難場所について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災 関連	（1）中依知自治会長 ■中依知地区は、依知中学校が指定避難場所になっているが、北の方から避難される方には距離があり、高齢者には困難である。 避難ができる大きい広場を作るなどの必要があるのではないか。	【佐藤市長室長】 ■今年度、地域防災計画の見直しを行います。その中で、避難所までの距離や避難所へ行くまでの道のりなどを調査し、避難所自体の場所の変更も含めて再点検していく予定です。	【市長室 危機管理課】 ■避難所の指定については、小中学校等の公共施設を基本に指定していますが、配置の関係から、同じ地域内でも距離的な課題があることは認識しています。 台風など風水害の際は、接近時刻等が予見できることから、早めの避難を心がけていただきたいと思います。 なお、大規模災害時には、老人憩の家や児童館などの公共施設の活用も踏まえ、地域防災計画の見直しの中で検討していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■現在、避難所などの代替えとなる公共施設について、地域防災計画の見直しの中で検討を進めています。

意見5 通学路の防犯カメラについて			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	（1）金田上部自治会長 ■通学路になっている東部自治会館前、中部自治会館前、金田神社前の3箇所に、防犯カメラを設置できないか。 学校から発信される不審者情報は、自治会長にも回ってくるが、どのような内容かわからないことが多い。その後の対応に困るため、危険箇所に防犯カメラを設置して録画してほしい。	【松本副市長】 ■防犯カメラは、犯罪を起こそうとする人の抑止力につながりますが、一番の抑止力は、見守り活動や防犯パトロールなど、人の目だと思います。 今後も必要とされている箇所に防犯カメラを設置していく予定ですが、抑止力としての効果がどの程度あるのか、また、的確な設置箇所であるかどうかを、検証していく必要があります。 また、録画した画像は、事件事故が発生した後に確認をするだけなので、その点でも課題があります。 【市長】 ■要望の箇所に防犯カメラが設置できるかどうかも含めて、今後担当部署に調整させます。	【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 ■防犯カメラの設置については、昨年度は、中学校13校（17箇所17台）の通学路に設置が完了し、平成30年度は、小学校12校の通学路に設置する予定です。 また、自治会においては、県と市の協調補助事業を活用していただき、平成28年度から2箇年で13台設置しています。 《中間報告以降の状況等》 ■小学校12校の通学路については、設置箇所の地権者の承諾及び関係機関等への各種申請手続きを行い、設置事業者を決定後、平成31年2月中旬から3月下旬にかけて設置を行い、3月末に供用開始をします。 なお、依知南地区への設置は、平成29年度に、依知中学校区の長坂南公園付近に設置しており、平成30年度については、依知南小学校区の西ノ久保公園付近に設置を予定しています。

意見6 国道246号を横断する通学路の信号改善について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通 関連	（1）金田上部自治会長 ■金田陸橋東側のトンネルの信号で、子どもたちが国道246号を横断するとき、赤信号の時間がとても長い。車の信号無視も多発している。 通学時間帯は、子どもたちが安全に横断できるよう歩行者用の青信号を長くしてほしいが、それ以外の時間帯は、渋滞や交通事故の原因にもなり得るため、時間帯によって信号機のタイミングを変えることはできないか。 また、以前は押しボタン式の信号だったが、押しボタン式に戻すことはできないか。	【松尾協働安全部長】 ■信号のタイミングの変更は、公安委員会の管轄になります。変更した経緯を調査し、押しボタン式に戻せるかどうか確認してみます。	【協働安全部 交通安全課】 ■厚木警察署によりますと、当該交差点は、国道129号線へ右折する車両が横断歩道上に停車することが頻繁にあり、歩行者用信号が青になっても安全に横断できないとの要望を受け、車両信号を南北に追加し、押しボタン式から一般的な信号交差点に改良した経緯があります。 また、信号機のタイミング変更については、ひとつの方向の通行だけでなく他方からの通行等も勘案する必要があり、交差点の処理能力が低下し信号機の設置の意図が薄れるため困難であるとのこと。 このようなことから、再度押しボタン式に変更することは困難とのこと。 《中間報告以降の状況等》 ■本件については、11月7日に再度、厚木警察署に確認しています。 当該箇所の信号機は、昭和44年10月24日に設置し、当時は押しボタン式でしたが、国道等の渋滞対策及び安全対策の面から、平成29年1月25日に工事を行いプログラム多段式信号機へ変更しています。このような経緯から、押しボタン式へ再度変更することは困難であると確認しています。

意見7 見守り活動ボランティアに対する謝礼について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
その他	（1）本厚木スカイハイツ自治会長 ■見守り活動は、子どもたちの通学の安全を守るため、長時間立ちっぱなしでいるなど、ボランティアとはいえかなり大変である。自治会では、見守り活動に協力していただいている方たちに、自治会で年二回お茶飲み会やお食事会を開催して労をねぎらっている。市から何か補助できないか。	【霜島副市長】 ■ボランティアに従事する方の大変さは、十分に認識しています。今後、どのような支援ができるか、検討します。	【協働安全部 市民協働推進課】 ■地域づくりや安心安全なまちを推進するため、自治会が実施する様々な活動に対して、自治会活動補助金を交付しております。各自治会において用途をお決めいただいておりますので、ボランティア活動にも御活用していただきますようお願いします。 ≪中間報告以降の状況等≫ ■中間報告以降の変更等はありません。 【学校教育部 学務課】 ■ボランティアの方々については、日頃より見守り活動に御尽力いただき、教育委員会としても大変感謝しています。 補助等の支援はありませんが、教育委員会ではコミュニティスクールを導入し、地域・保護者と連携した学校づくりを進めています。子どもたちの通学の安心安全のために、引き続き、負担のない範囲で御協力をお願いします。 ≪中間報告以降の状況等≫ ■中間報告以降の変更等はありません。

意見8 中依知交差点の改善について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）本厚木スカイハイツ自治会長 ■中依知交差点の信号について、車の赤信号と歩道の青信号の切り替わりが早いため、歩行者が歩き始めたところに車が突っ込んでくる。タイミングを変えるなど、対策できないか。	【市長】 ■中依知交差点の信号のタイミングの変更は、警察と協議した結果、右折車両がそれほど多くないとの理由により、実現できなかった経緯があります。 しかしながら、国道129号では、横断者が交通事故で亡くなるケースが多く発生しています。横断歩道を渡る時間を確保しなければならない中で、車もスムーズに通行できなければいけないという状況ですが、歩行者優先で考える必要があります。 市として、安全に運転してもらうための啓発を進めるとともに、信号のタイミングの変更について、再度警察と協議します。	【協働安全部 交通安全課】 ■当該交差点については、昨年、一昨年に引き続き警察に要望していますが、要望回答時と周辺道路や利用状況等に変化がないため、信号のタイミングを変更することは困難であるとの回答です。 一番の要因は信号機ではなく、ドライバーのルール違反であることから、厚木警察署に取締りの強化をお願いするとともに、本市としても安全運転の啓発活動を引き続き行っていきます。 ≪中間報告以降の状況等≫ ■引き続き、ドライバーに対し安全運転を促す啓発活動に取り組んでいきます。